

報道機関各位

指定都市市長会は、令和8年8月千葉豪雨による被災自治体に対して、
「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」の適用を決定し、
国の「応急対策職員派遣制度」のもと、
対口支援（カウンターパート）方式による支援を決定しました。

○広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画による対口支援

対口支援団体	被災自治体 (対口支援先)	派遣先業務	支援 決定日	派遣開始日
神戸市	千葉市	避難所運営	8月24日（月）	8月27日（木）
相模原市			8月24日（月）	8月28日（金）

※令和8年8月26日（水）現在

○応援職員を派遣する避難所

避難所：Q i b a l l（きぼーる）3階 子ども交流館（千葉市中央区中央4-5-1）

開設日時：令和8年8月25日（火）9時から当面の間

収容者数：70人程度の避難者を想定

開設理由：発災後に開設した避難所における避難の長期化および被災マンション住民の避難ニーズの高まりを踏まえ、生活環境が整い、多数の避難者を受け入れが可能な避難所を新たに開設する。

○参考

（１）広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画について

広域・大規模災害の発生当初において、緊急の支援が必要とされる応急・復旧期を中心に、基礎自治体として総合力を有する指定都市が緊密に連携を図り、被災地支援に取り組むことを目的に平成27年12月に策定したものです。

（２）応急対策職員派遣制度について

大規模災害発生時に全国の地方公共団体の人的資源を最大限に活用し、被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員派遣の仕組みを定めたものです。



指定都市市長会事務局

担当：諸岡（モリカ）／鈴木（スズキ）

TEL：03-3591-4772

TEL：03-3591-4774